

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

- 1 日 時 令和7年9月9日（火）14時00分 ～ 16時00分
- 2 場 所 市役所地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会
- 4 協議等の趣旨 介護保険料の引き下げ及び補聴器購入助成の改善等について
- 5 出 席 者
（団体側）
15人
（本 市）
福祉局 3人

6 議 事

（1）国庫負担増による介護保険料引き下げにかかる国への要望について（項目番号1）

団体要望概要

- ・大阪市が行った国への要望の時期と国からの反応について教えてほしい
- ・世帯の課税状況で保険料額が大きく変わることについて国に要望してほしい

本市説明概要

- ・令和7年6月に大阪市として介護保険制度の安定的な運営の推進について要望を行った。
国からは現時点で特に反応は無い。
- ・世帯の課税状況で保険料額が変動することについては、原則個人で資格を管理している介護保険制度では例外的な仕組みである。この点については国においても議論した経過があるが、完全に個人の所得だけで保険料額を決めると、他の世帯員の所得状況の多寡により生活状況が異なる場合でも保険料が同額となってしまうケースが想定され、負担の公平性の観点から、現状の仕組みとなっている。

（2）大阪市独自財源の投入による介護保険料の引き下げについて（項目番号2）

団体要望概要

- ・大阪市は高額な介護保険料について、一人暮らし高齢者が多いことを要因とし、高額保険料の対策として介護予防施策を挙げている。一人暮らしの高齢者はお金が無いと外出して人付きあいもできず、これでは介護予防の取り組みに参加する方が増えていかない。高齢福祉施策として、大阪市の独自財源で一人暮らしの高齢者について低所得対策を行うべきではないか。

本市説明概要

- ・現在、令和9年度からの第10期介護保険事業計画策定に向け、高齢者の実態調査を実施しているところ。実態を把握したうえで必要な施策を今後議論していくことになっている。

(3)「大阪市補聴器購入助成事業は次のとおり改善してください。」について（項目番号3）

団体要望概要

- ・介護予防活動参加を条件としないこと
- ・申請件数が少なく、高齢者にとってニーズのないものになっていると思われるため、「介護予防事業」として行っている補聴器の助成事業を改善し、高齢者が利用しやすいように制度を再構築すること
- ・介護予防活動等として「その他の活動」でも認めること
- ・医療機関で診断書の費用が発生したり、窓口として市役所まで行かなければならない等の負担があるため、区役所で相談・受付・決定を行うなど、改善すること
- ・広報紙に掲載するなど、周知を行うこと
- ・助成額を増やすこと（意見のみ）

本市説明概要

- ・本事業は、難聴が原因で外出等が難しい方に、購入された補聴器を活用して介護予防活動等につなげることを目的としており、介護予防活動等を行っていただくことを助成の要件としている。
- ・この間、国に対し大都市民生主管局長会議等においても要望しているとおり、まずは国が補聴器購入に係る全国一律の公的助成制度を創設すべきであると考えており、引き続き、国に対して公的助成制度の創設について強く要望していく。
- ・本事業の助成を受けるにあたり、介護予防活動等として、まずは「大阪市介護予防ポイント事業」又はおおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した活動を行っていただくよう案内しているが、「その他の活動」が全く認められないものではない。
- ・本市では、局で一元化して行っている事務が多くある中、本事業については、迅速性や簡便性の観点から、申請の受付をはじめ、関連する書類の審査、助成の決定までを含めた業務のすべてをスムーズに行うため、福祉局に一元化して行っている。本事業では、医師意見書の様式を定めているところ、当該様式の項目を満たす書類であれば同様に受け付けることができる。なお、意見書作成に係る費用の取扱いについては、医療機関において決めることになる。
- ・高齢者の方に本事業を活用していただくため、今後周知の取組みを進めていく。